

Title	現代日本語の受動文についての記述的研究
Author(s)	張, 麟声
Citation	
Issue Date	
Text Version	none
URL	http://hdl.handle.net/11094/567
DOI	
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

【 2 】

氏名	張 麟 声 <small>ちよう りん せい</small>
博士の専攻分野の名称	博 士 (文 学)
学位記番号	第 13400 号
学位授与年月日	平成9年9月30日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 文学研究科 日本学専攻
学位論文名	現代日本語の受動文についての記述的研究
論文審査委員	(主査) 助教授 仁田 義雄 (副査) 教授 真田 信治 教授 土岐 哲

論 文 内 容 の 要 旨

日本語の受動文は、「(ら)れ」といった明確な形態的な特徴を持ち、かつ自動詞から形成されるタイプをも有することで、注目を集めてきた。

これまでにさまざまな角度から研究され、明らかにされた事柄も多い。しかし、すべての研究領域がそうであるように、残されている問題がないわけではない。たとえば、受動文における連続性を、どのようなタイプを設定して記述すべきかについては、誰もが認めるような分類のモデルはまだない。また、動作主が文中に表示されないケースが多く見られるが、その理由についての体系的な記述はいまだ不十分である。さらに、「ニ、ニヨッテ、カラ」に加えて、「ノタメニ、ノ手{デ/ニヨッテ}、ノ間{ニ/デ}、デ」などの動作主マーカーについて、これらが本質的に同じレベルのものなのかどうか、互いにどのような関係を持つのか、受動文の表している命題の意味や機能はどのように考えるべきかなど、議論を要する分野は、まだたくさん残されている。本論文は、こういった残されている重要な課題のいくつかについて、その解明を目指したものである。

本論文は、計4部13章から成り立っている。

第一部では、受動文の分類を取り上げた。

第一章において、受動文分類の歴史と現状を概観し、受動文の実態により即した分類モデルの模索が依然として課題として残されていることを確認した。なお、諸研究に見られる受動文分類の不一致は、受動文の実態観察における相違、分類基準のずれ、分類基準による言語事実の認定に見られるギャップの三点に、由来するものであることを確認した。

第二章は、受動文の実態観察に当てた。どのような性格の名詞句が受動文の主格＝主語になるかという角度から、受動文の実態を洗い直し、特に、迷惑性を有する受動文、及び迷惑性を有する受動文と迷惑性を持たない典型的な受動文との間の連続線上に、位置するさまざまなパターンの受動文に対して、より綿密な記述を加え、本論文における分類の対象をはっきりさせた。

第三章では、まず受動文分類の基準を立てる際の原則を議論し、文法的形式による分類と文法的意味による分類と

が合わない場合は、文法的意味によって分類すべきだと主張した。次に、受動文の分類にあたって、考えられる文法的意味を働きかけを受ける際の直接性、間接性(求心性のあり方)と迷惑性の有無の二点とし、この二点に基づいて、大量の実例を踏まえながら言語事実の認定を慎重に行い、受動文を直接受動文、持ち主受動文、間接受動文の3類に分類することを提案している。そして、本論文と80年代以来提案されてきた主要な分類案との異同を示した。

第二部では、受動文における動作主不明示の諸相について考察を加えた。

第一章では、構文的規則による動作主の不明示を考察した。構文的規則による動作主の不明示とは、その文の表層の表現形式のレベルで動作主を明示すると、文が非文法的になるか、別の文法的意味を表すことになる、といった現象である。本章では、このような動作主の不明示に、次の三つの場合があることを指摘している。

第1類 客体変化動詞の受動形持続相が結果持続の意味を実現させた場合

第2類 補助動詞テアルが用いられている存在型受動文の場合

第3類 主語が動作主自身の身体部分である場合

また、その理由については、第1類、第2類は、結果段階において動作主が存在しないこと、第3類は一種の視点制約であると分析している。

第二章では、語用論的規則による動作主の不明示を考察した。語用論的規則による動作主の不明示とは、その文の表現形式のレベルで明示しようと思えばできるにも拘わらず、他の要因によって明示されないという現象を指す。そして、以下のように記述できることを提案している。

- 1 情報を伝達する上でそれが必要ではないために、不明示となる場合
- 2 情報を伝達する上では必要だが、他の理由によって不明示となる場合
 - 2.1 動作主が分からないために不明示となる場合
 - 2.2 文脈や場面で分かるために不明示となる場合
 - 2.2.1 文脈で分かる場合
 - 2.2.2 場面で分かる場合

第三章では、受動文の派生的用法に見られる動作主の不明示現象を検討した。受動文の派生的用法とは、他動的な出来事を表さない用法であり、基本的ケースと、さらに抽象化が進んだ形容詞化されたケースの二種類があるとした。両者とも動作主が不明示になるのは、現実には動作主が存在しないためである。

第三部では、受動文における動作主のマーカーの諸相を扱っている。

第一章では、従来同等に取り扱われてきた七つの動作主マーカーを、普通のケースマーカーに通じる意味で用いられているか、それとも文法化が進んで受動文における純粋な動作主マーカーになっているかを目安に、一次的なもの「ニ、ニヨッテ、ノタメニ」と二次的なもの「カラ、ノ手デ、ノ間{ニ/デ}、デ」に振り分けた。さらに、「ノタメニ」の周縁的性格を明らかにすること、および「非人格的役割を担う名詞句が受動文の新主語であるとき、人格的役割を担う旧主語を二格で表示してはいけない」という「人格制約」がかかっている「ニ」の不備を補うために、蘭学翻訳を通して「ニヨッテ」が生まれたという先行研究を踏まえながら、主要な一次的動作主マーカーである「ニ」の性格を際立たせた。

第二章では、「ニ」にかかっている「人格制約」に、「特徴付け型」と「被害含意型」という二つの例外的ケースが存在することを指摘し、分析を加えた。特に、「被害含意型」の析出は、従来からしばしば話題になってきた迷惑性に加えて、日本語の受動文の性格を捉える上で重要なことだと考えられる。

第三章では、〈物理的働き掛け動詞〉〈非物理的働き掛け動詞〉〈感情・思考動詞〉〈空間的対象移動動詞〉〈位置的関係変化動詞〉〈性状的对象変化動詞〉〈出所型所有的对象移動動詞〉〈着点型所有的对象移動動詞〉〈伝達伝授動詞〉〈対象作成動詞〉のように、動詞の意味のタイプを設定し、それによって、典型的動作主につく動作主マーカー「ニ、ニヨッテ、ノタメニ、カラ、ノ手デ、ノ間{ニ/デ}、デ」の使い分けを詳しく考察し記述した。また、各マーカーの性格を素描することによって七つのマーカーの存在理由をも部分的に示唆した。

第四章では、非典型的動作主につく四つの動作主マーカー「ニ、デ、ニヨッテ、ノタメニ」の使い分けの実態を細

かく観察し記述した。そして、非典型的動作主を含む受動文としては、因果関係（さらに、このタイプを性状変化と心理・生理変化に分けた）を捉えているもの、進行中の自然現象、位置関係を捉えているものが存することを指摘している。

第四部では、受動文の表している命題の意味、及び受動文の機能を扱った。第一章では、能動文のそれとのずれに留意しながら、受動文の表している命題の意味を、行為、変化、状態、属性の四つの大きな類に属する動作型、現象型、動作行為による変化型、非動作行為による変化型など、十五の型に分けて記述した。また、中国語の受動文との対比によって、日本語受動文の特徴を際立たせることを試みた。

第二章では、受動文の語用論的機能について考え、従来指摘されている「非動作主の焦点化」、「動作主の非焦点化」が妥当であることを確認した。それからこのような語用論的機能に関連して、受動文の使用動機を、先行文脈の影響のありなしによって、「テーマ持続」と「視点」と「動作主の非焦点化」に分け、それぞれのケースを分析している。

第三章では、受動文の文体的特徴の検討から二つの文体的機能を抽出した。一つは、文学的效果を作り出すこと、もう一つは、客観性を強めて、判断、主張の説得力を高める、という結論を導き出している。

本文400字詰め原稿用紙換算561枚

論文審査の結果の要旨

日本語の受動文には、既に豊富な研究の蓄積がある。このような領域において、重箱の隅をつつくような分析・記述ではなく、領域の研究全体を押し上げ前進させる可能性を持った分析・記述を呈示することは、なみたいていなことではない。本論文は、このような困難な研究領域において、その豊富な先行研究を十分に踏まえながら、それらの研究で解明できなかった点、意見の一致をみていない点、問題の存在そのものが気づかれていなかった点などについて、着実に緻密な分析・記述を行うことを通して、問題そのものを捉え直し、領域の研究そのものの前進に貢献している。

このことを可能にするために、本論文では、広範なテキストから多量かつ多様な実例（実に約2万1千例）が採取され、採取した多量の実例に基づいて分析・記述が行われている。豊富な実例に基盤を置いていることによって、本論文は、分析・記述のその出発点において、主観的な誤謬に陥る危険性から大いに免れている。また、多量なデータによる実態調査を行うことによって、カテゴリカルな意味的特性からした動詞のタイプにより、動作主マーカの使われ方に一定の傾向・原則の存することなどを明らかにしている。さらに、従来、物主語を持つ受動文でありながら、動作主が「ニ」で表示される例外的なものとして、特徴付けといったタイプの受動文の存在が指摘され、その下位的タイプとして、「特殊な動作主」と「不特性多数の動作主」によるものが取り出されているが、従来の指摘とは異なり、日本語における特徴付け型の圧倒的多数は、「不特性多数の動作主」型であることが、本論文で明らかにされている。こういった数量的実態や統計的な情報を極めて説得力を持って示しうるのも、本論文が多量の実例の上に立っていることによる。本論文の評価すべき点として、まず、この実例の豊富さが上げられる。

次に、本論文の評価すべき点として、多量のデータをきめ細かく丹念に観察し、分析・記述を施していることが指摘できる。このことによって、従来の説の誤りを正すことができ、周辺に位置する少数例の存在にも気づき、それを的確に位置づけることが可能になっている。たとえば、対象変化他動詞のテイル形のように、受動文において、動作主の削除が構文論的に義務づけられている場合が存在する（このことは工藤真由美1990で既に指摘されている）が、この場合にも限定があり、テイル形が結果持続を表す場合のみであることや、「涙に濡らされていた」のように、現象名詞などの非典型的動作主では、動作主が削除されない場合もあることなどを明らかにし、工藤説の不備を補っている。また、従来、仁田義雄1982のように、再帰的な構文の身体部分ヲ格は、受動文の主語にはなりえないとされていたが、身体部分が受動文の主語になる場合を、使用文体への情報をも含め指摘し、仁田説の不備を補っている。さらに、従来意見の分かれていた持ち物の持ち主を受動文の主語にするタイプにおける迷惑性の有無についても、「あるものは

子を救われ、あるものは親を助けられ」のような実例を出しながら、このタイプが受動の構文的意味として迷惑性を帯びるとは言えないことを明らかにしている。

新しい発見や従来の不備が的確に指摘できるためには、データの多様性だけでなく、分析・記述の方途が信頼のできる確かなものでなければならない。本論文は、構文論的なテスト・フレームを差し出しながら、堅実で妥当性の高い分析・記述の進め方を取り、その上に立って立論を行っている。言語現象を下位類化していくにあたっては、分類基準としてどのような原則を立てるべきかを検討し、より妥当な分類基準の定立を目指し、そういった分類基準に基づく言語事実の認定を行い、テスト・フレームによる検証を経たのち、代案を提出し、さらに、代案の検証を試みている。たとえば、受動文の分類において、その重要な分類基準になる、働きかけ・影響の被り方が直接的か間接的かという点に対しては、対象変化動詞のテイル形が結果持続を表すか否か、といったテストフレームを適用して確実化を計っている。そして、その結果、従来その所属に問題が多かった、いわゆる持ち主受動（非動作主の必須修飾部を受動文の主語にしたタイプ）の直接性を明らかにしている。さらに、持ち主受動の直接性を証するために、希望・意志・命令表現の形成などを挙げている。

また、受動文使用の動機づけとして、(1)テキストにおける主語・テーマの統一・維持、(2)視点、(3)動作主の非焦点化、の三つを取り出している。もっとも、これ自体はさほど目新しいものではない。しかし、始発文として使われる「猫が犬に追いかけている」や、始発文であり、かつ視点を当てにくい物主語が来ている「改革・開放路線をひた走る中国で、芸術性を条件にヌード写真規制が緩和された」、といった的確な証例を上げることによって、受動文使用の動機として、視点や動作主の非焦点化を、テキストにおけるテーマ維持とは、別に取り出さなければならないことを、極めて説得的に示している。

さらに、現象を平面的に捉えるのではなく、立体・構造的に捉える努力を試みている。多様な動作主マーカーに対して、まず、能動文でも同じ用法で現れるか否かを基準にして、考察・分類を行っている。同じ用法で能動文に現れないものは、受動文の動作主マーカーとしての文法形式化の進んだものであると言える。それらを、専用化した一次的な動作主マーカーとして、それ以外の二次的なマーカーから区別して取り出している。その後、一次的なマーカーと二次的なマーカーに対して、詳細な記述を行っている。

多量のデータに基づく調査は、本論文の長所でもあり強みでもあるものの、外国語話者にとっては仕方がないことではあろうが、本論文には、採集したデータを過信し、結論を導き出す傾向がないわけではない。また、実態や傾向は、多量のデータに基づく本論文の調査・考察により、従来の研究に比して随分明らかになったし、そういった実態や傾向の生じる根拠・原理への考察も存しはするが、本論文の分析・記述の対象全体に対して、この種の踏み込んだ考究があればさらに良かったと思われる。

しかし、上述したような点は、本論文全体の価値を損なうものではない。本論文が日本語の受動文の形式と意味・機能の両面にわたる重要ないくつかの課題を取り上げ、従来受動文の分析・記述を精密にし、日本語の受動文に対する研究を前進させた意義は大きい。

本審査委員会は、本論文を博士（文学）の学位に十分ふさわしい価値を有するものと認定する。